

【少年犯罪防止教室～万引き防止～】

7月11日(金)6校時、1学年を対象として少年犯罪防止教室が行われました。実施の目的は次のとおりです。

- ・‘万引きは非行の入口’とも言われるように、万引きは万引き以外の問題行動までも誘引してしまう。従って、ほんのでき心などさえもつことがないように、万引きの現実とそれによって困る人や悲しむ人などの存在をあらためて確認し、万引きは犯罪であって許されるものではないということの周知徹底を図る。
- ・万引きを許さず防止する強い気持ちを持ち、万引きを含めどんな犯罪をも起こしてはいけないことの決意を新たに、以後の生活に役立てられることを期待したい。
- ・本教室を夏休み前に実施することで、夏休みの長期休業中における万引き防止につなげたい。

講師は弘前警察署生活安全課少年係少年補導職員の方で、講話をしていただいたり万引きを防止するためや携帯電話・パソコンによるネットの危険性を呼びかけるDVDを視聴して説明をしたりしてくれました。子どもたちは、万引きをはじめとしたどんな犯罪をもしてはいけないことなのだと思えたと思います。子どもたちの感想を一部紹介します。

- ・万引きがどれだけ悪いことなのか、改めてわかりました。自分は絶対に万引きをしないという気持ちがとても強くなりました。今日はいいことを学べました。
- ・講師の方が言った「犯罪に手を染めないで、キレイな手で、キレイな心でいてください。」という言葉が心に残りました。
- ・自分は万引きをしていなくても、手伝いをしたり、見て見ぬふりをしたり、

万引きして得たものだと知っていながらももらったりするのも犯罪だということがわかりました。

- ・私は絶対犯罪には手を染めません。やりそうな人がいたら「やめて!!」などと声をかけてやらないようにさせたいです。
- ・万引きのない日本にしたいです。

【‘万引き防止標語’の募集】

弘前警察署から‘万引き防止標語’の募集の依頼が入っておりました。

例年夏休みの時期は、開放感から少年の気持ちが緩みがちとなり、少年非行が増加する傾向にあるため、夏休み期間中に標語の募集をすることで、少年の規範意識と非行防止意識の向上を図るとともに、広く啓発活動に努めることを目的として実施することです。

目的を理解し、生徒の皆さんにはぜひ協力をしてもらいたいと思います。

なお、記入用紙は別紙にて配付します。また、昨年度の小・中・高のそれぞれ金賞作品を例示しますので参考にしてください。よろしくお願いいたします。

小学生の部 金賞

見ているぞ
心のカメラに
うつっている



中学生の部 金賞

誘惑に
負けない力が
君にある

高校生の部 金賞

失うぞ
夢も希望も
信頼も



*提出は8月26日(火)までとします。記入用紙に書いたら、学級担任に提出してください。

平成26年7月16日

万引き防止標語

年 組 番 氏名

<昨年度の参考例>

小学生の部 金賞

「見ているぞ 心のカメラに うつつている」

中学生の部 金賞

「誘惑に 負けない力が 君にある」

高校生の部 金賞

「失うぞ 夢も希望も 信頼も」

<提出について>

8月26日(火)までに学級担任に提出してください(校内担当：木村)。

平成26年7月16日

万引き防止標語

年 組 番 氏名

<昨年度の参考例>

小学生の部 金賞

「見ているぞ 心のカメラに うつつている」

中学生の部 金賞

「誘惑に 負けない力が 君にある」

高校生の部 金賞

「失うぞ 夢も希望も 信頼も」

<提出について>

8月26日(火)までに学級担任に提出してください(校内担当：木村)。